

平成19事業年度財務諸表等及び決算報告書に関する意見書

日本私立学校振興・共済事業団法第11条第3項の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19事業年度における財務諸表及び業務報告書並びに決算報告書について監査を実施した。

その監査結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 財務諸表は、法令及び規程等に基づき作成され、日本私立学校振興・共済事業団の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
2. 業務報告書は、日本私立学校振興・共済事業団の事業の実施状況を正しく示しており、業務は法令及び規程等に従って、適正かつ能率的に運営されていると認めます。
3. 決算報告書は、予算区分に従い、法令及び規程等に基づき作成され、日本私立学校振興・共済事業団の収支の状況を正しく示していると認めます。
4. 利益の処分（案）に関する書類は、法令及び規程に適合しているものと認めます。
5. 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示していると認めます。

平成20年6月13日

日本私立学校振興・共済事業団

監事 新井康廣

監事 都賀善信